

アンケートの種類	アンケートにおける意見 又は アンケートの回答結果	アンケート意見及び回答結果の 計画の取り組みへの反映	計画書の ページ	現行の計画における取り組みの内容	計画の見直し後における取り組みの内容
町民 アン ケート	・散乱ごみ、不法投棄などがない美化環境への満足度は6割に留まっている。	・引き続き、取り組み方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」や、重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	82	<u>取組方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」</u> ・散乱ごみ対策を推進します。 （ごみ集積場での散乱の防止、ポイ捨て防止の啓発の推進） ・不法投棄対策を推進します。 （不法投棄パトロールの実施、不法投棄箇所への警告看板の設置等） ・環境美化活動を促進します。 （自治会・事業者・団体等による環境美化活動の支援、まちぐるみ美化運動の実施や河川美化キャンペーンの実施）	<u>取組方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」</u> ・散乱ごみ対策を推進します。 （ごみ集積場での散乱の防止、 <u>全戸配布のチラシなどのポイ捨て防止に向けた効果的な啓発方法の検討と実施</u> ） ・不法投棄対策を推進します。 （ <u>県との連携による</u> 不法投棄パトロールの実施 <u>強化</u> 、不法投棄箇所への警告看板の設置等） ・環境美化活動を促進します。 （自治会・事業者・団体等による環境美化活動の支援 <u>し、活動の広まりを促進、LINEやメール配信等を活用し、町民や事業者などに広く参加を呼びかけ、</u> まちぐるみ美化運動の実施（ <u>河川美化キャンペーンはまちぐるみ美化運動に統合</u> ）
			89	<u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・（3）水辺を中心とした環境美化の推進 （ <u>河川美化キャンペーンの実施</u> 、目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施、まちぐるみ美化運動の実施等）	<u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・（3）水辺を中心とした環境美化の推進 （目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施、まちぐるみ美化運動の実施等（ <u>河川美化キャンペーンはまちぐるみ美化運動に統合</u> ）
	・騒音・振動・悪臭などがない近隣環境への満足度は6割に留まっている。	・引き続き、取り組み方針1－2「生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	56	<u>取組方針1－2「生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する」</u> ・工場・事業所、建設作業等からの騒音・振動の防止を推進します。 （騒音規制法や振動規制法等に基づく規制や基準の遵守についての指導、公共工事における騒音・振動への配慮の徹底） ・騒音・振動に係る情報収集、情報提供を図ります。 （町内の騒音・振動に係る調査の実施、騒音・振動の防止に資する取り組み等の情報提供、公害苦情相談に対する適切な対応等） ・工場・事業所、畜産からの悪臭の防止を推進します。 （悪臭防止法等に基づく規制や基準の遵守についての指導） ・悪臭に係る情報収集、情報提供を図ります。 （町内の臭気に係る調査の実施、悪臭の防止に資する取り組み等の情報提供、公害苦情相談に対する適切な対応等）	<u>取組方針1－2「生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する」</u> ・工場・事業所、建設作業等からの騒音・振動の防止を推進します。 （騒音規制法や振動規制法等に基づく規制や基準の遵守についての指導すると <u>ともに県との連携による対策に向けた助言</u> 、公共工事における騒音・振動への配慮の徹底） ・騒音・振動に係る情報収集、情報提供を図ります。 （町内の騒音・振動に係る調査の実施、騒音・振動の防止に資する取り組み等の情報提供、公害苦情相談に対する適切な対応等、 <u>事業者に向けた環境保全研修会の実施</u> ） ・工場・事業所、畜産からの悪臭の防止を推進します。 （悪臭防止法等に基づく規制や基準の遵守についての指導 <u>するとともに県との連携による対策に向けた助言</u> ） ・悪臭に係る情報収集、情報提供を図ります。 （町内の臭気に係る調査の実施、悪臭の防止に資する取り組み等の情報提供、公害苦情相談に対する適切な対応等、 <u>事業者に向けた環境保全研修会の実施</u> ）

[illegible]

町民・事業者・小学生アンケートによる計画の見直し案

アンケートの種類	アンケートにおける意見 又は アンケートの回答結果	アンケート意見及び回答結果の 計画の取り組みへの反映	計画書の ページ	現行の計画における取り組みの内容	計画の見直し後における取り組みの内容
町民アンケート	(前ページより続く)	(前ページより続く)	92	<u>重点プロジェクト「カーボンニュートラルな未来へのまちづくりプロジェクト」</u> ・(4) 湘南エコウェーブプロジェクトの推進 (みどりの保全セミナー、親子環境バスツアーなどの各種環境学習事業の実施) ・(6) 町民・事業者に対する省エネ行動や再生可能エネルギーの導入の促進 (広報における省エネ行動促進特集記事の掲載、町内事業所に対する県省エネ診断事業等の積極的な紹介と受診促進、町独自の補助制度の検討と実施)	<u>重点プロジェクト「カーボンニュートラルな未来へのまちづくりプロジェクト」</u> ・(4) 湘南エコウェーブプロジェクトの推進 (事業者向け省エネ促進セミナー、エコクッキングなどの各種環境学習事業の実施) ・(6) 町民・事業者に対する省エネ行動や再生可能エネルギーの導入の促進 (広報における省エネ行動促進特集記事の掲載、町内事業所に対する県省エネ診断事業等の積極的な紹介と受診促進、 <u>ゼロカーボン推進対策設備等導入助成事業の実施</u>)
事業者アンケート	・資源、エネルギーの浪費や枯渇について「関心がある」または「どちらかと言えば関心がある」と答えた合計の割合が9割から8割に減少している。	・引き続き、取り組み方針3-1「省エネルギーを推進する」及び取り組み方針3-2「再生可能エネルギーの利用を推進する」で取り組んでいくほか、重点プロジェクト「カーボンニュートラルな未来へのまちづくりプロジェクト」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	67 69 92	<u>取り組み方針3-1「省エネルギーを推進する」</u> ・町民・事業者に省エネルギーに対する意識啓発を推進します。 (広報やホームページによる省エネルギーの意識啓発、中小事業所の環境マネジメントシステム認証の取得、湘南エコウェーブプロジェクトによる藤沢市・茅ヶ崎市と連携した各種取り組みの推進) <u>取り組み方針3-2「再生可能エネルギーの利用を推進する」</u> ・家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます。 (太陽光発電設備の普及促進に係る周知啓発、国や県の補助制度等の情報収集と町民や事業者に向けた情報提供) <u>重点プロジェクト「カーボンニュートラルな未来へのまちづくりプロジェクト」</u> ・(4) 湘南エコウェーブプロジェクトの推進 (みどりの保全セミナー、親子環境バスツアーなどの各種環境学習事業の実施) ・(6) 町民・事業者に対する省エネ行動や再生可能エネルギーの導入の促進 (広報における省エネ行動促進特集記事の掲載、町内事業所に対する県省エネ診断事業等の積極的な紹介と受診促進)	<u>取り組み方針3-1「省エネルギーを推進する」</u> ・町民・事業者に省エネルギーに対する意識啓発を推進します。 (広報やホームページ、 <u>及び事業者向けメール配信など</u> による省エネルギーの具体的な取り組みと効果の周知による意識啓発、中小事業所の環境マネジメントシステム認証の取得、湘南エコウェーブプロジェクトによる藤沢市・茅ヶ崎市と連携した <u>町民・市民向けの環境学習事業や、事業者向け講演会などの</u> 各種取り組みの推進) <u>取り組み方針3-2「再生可能エネルギーの利用を推進する」</u> ・家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます。 (太陽光発電設備の普及促進に係る周知啓発、国や県の補助制度等の情報収集と町民や事業者に向けた情報提供、 <u>県との連携による事業者向け補助金活用に関する講演会の実施</u>) <u>重点プロジェクト「カーボンニュートラルな未来へのまちづくりプロジェクト」</u> ・(4) 湘南エコウェーブプロジェクトの推進 (事業者向け省エネ促進セミナー、エコクッキングなどの各種環境学習事業の実施) ・(6) 町民・事業者に対する省エネ行動や再生可能エネルギーの導入の促進 (広報における省エネ行動促進特集記事の掲載、町内事業所に対する県省エネ診断事業等の積極的な紹介と受診促進)

アンケートの種類	アンケートにおける意見 又は アンケートの回答結果	アンケート意見及び回答結果の 計画の取り組みへの反映	計画書の ページ	現行の計画における取り組みの内容	計画の見直し後における取り組みの内容
事業者 アンケート	・地域に対する環境活動について、「今後、行政からの働きかけがあれば可能な範囲で協力したい」との回答がもっとも大きな割合を占めている。	・引き続き、取り組み方針５－３「清潔で美しいまちをつくる」や、重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	82 89	<u>取組方針５－３「清潔で美しいまちをつくる」</u> ・環境美化活動を促進します。 （自治会・事業者・団体等による環境美化活動の支援、まちぐるみ美化運動の実施や河川美化キャンペーンの実施） <u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・（３）水辺を中心とした環境美化の推進 （河川美化キャンペーンの実施、目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施、まちぐるみ美化運動の実施等）	<u>取組方針５－３「清潔で美しいまちをつくる」</u> ・環境美化活動を促進します。 （自治会・事業者・団体等による環境美化活動の支援し、活動の広まりを促進、LINEやメール配信等を活用し、町民や事業者などに広く参加を呼びかけ、まちぐるみ美化運動を実施（河川美化キャンペーンはまちぐるみ美化運動に統合） <u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・（３）水辺を中心とした環境美化の推進 （目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施、まちぐるみ美化運動の実施等（河川美化キャンペーンはまちぐるみ美化運動に統合））
	・事業所における環境保全のための取り組みとして、太陽光発電設備や蓄電池など「再生可能エネルギー設備の導入を行っている」と回答した割合が２割程度と低くなっており、その導入が進んでいない主な理由としては、「費用（経費）がかかるため」との回答がもっとも大きな割合を占めている。	・引き続き、取り組み方針３－２「再生可能エネルギーの利用を推進する」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	69	<u>取り組み方針３－２「再生可能エネルギーの利用を推進する」</u> ・家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます。 （太陽光発電設備の普及促進に係る周知啓発、国や県の補助制度等の情報収集と町民や事業者に向けた情報提供）	<u>取り組み方針３－２「再生可能エネルギーの利用を推進する」</u> ・家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます。 （太陽光発電設備の普及促進に係る周知啓発、国や県の補助制度等の情報収集と町民や事業者に向けた情報提供及び県との連携による事業者向け補助金活用に関する講演会の実施）

アンケートの種類	アンケートにおける意見 又は アンケートの回答結果	アンケート意見及び回答結果の 計画の取り組みへの反映	計画書の ページ	現行の計画における取り組みの内容	計画の見直し後における取り組みの内容
事業者 アン ケート	・事業所における環境保全のための取り組みとして、電気自動車など「低公害車の導入を行っている」と回答した割合が１割程度と低くなっており、その導入が進んでいない主な理由としては、「費用（経費）がかかるため」との回答がもっとも大きな割合を占めている。	・引き続き、取り組み方針１－１「空気と水をきれいにする」及び、取り組み方針３－１「省エネルギーを推進する」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	53 67	<u>取り組み方針１－１「空気と水をきれいにする」</u> ・自動車からの排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します。 （燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車や次世代自動車の利用促進） <u>取り組み方針３－１「省エネルギーを推進する」</u> ・町民・事業者に省エネルギーに対する意識啓発を推進します。 （燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車や次世代自動車の利用促進）	<u>取り組み方針１－１「空気と水をきれいにする」</u> ・自動車からの排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します。 （燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車や次世代自動車の利用促進 及び県と連携した事業者向け補助金活用に関する講演会の実施) <u>取り組み方針３－１「省エネルギーを推進する」</u> ・町民・事業者に省エネルギーに対する意識啓発を推進します。 （燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車や次世代自動車の利用促進 及び県と連携した事業者向け補助金活用に関する講演会の実施)
小学生 アン ケート	・川の水がきれいであるかの質問について、「そう思う」または「どちらかと言えばそう思う」と答えた合計の割合は５割に留まっている。	・引き続き、取り組み方針１－１「空気と水をきれいにする」及び、重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	53 88	<u>取り組み方針１－１「空気と水をきれいにする」</u> ・工場・事業所からの水質汚濁防止を推進します。 （県と連携し水質汚濁防止法等など法令に基づく規制や基準の遵守についての指導、水質事故・水質汚濁の原因究明及び発生 の防止） ・生活排水対策を推進します。 （生活排水に対する配慮についての情報提供、下水道事業計画に基づいた計画的・効率的な下水道の整備、公共下水道への接続の促進） ・水質汚濁や地下水汚染に関する情報収集、情報提供を図ります。 （町内の河川などの水質に係る調査の実施、水質汚濁の防止に資する取り組み等の情報提供、関係機関と連携し水質汚濁関連情報の収集と公害苦情相談に対する適切な対応） <u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・（１）小出川を中心とした河川水質の改善・監視強化 （目久尻川、小出川の水質調査（定期検査）の実施、小出川における流域自治体との情報交換による汚染源の特定と対策の検討） ・（２）下水道の推進と接続の推進 （未整備区域の下水道整備の推進、未接続家庭への公共下水道への接続の推進に関する活動） ・（４）水辺の自然とのふれあいの推進 （川の生き物調査隊、野鳥観察会の実施）	<u>取り組み方針１－１「空気と水をきれいにする」</u> ・工場・事業所からの水質汚濁防止を推進します。 （県と連携し水質汚濁防止法等など法令に基づく規制や基準の遵守についての指導、水質事故・水質汚濁の原因究明及び発生 の防止） ・生活排水対策を推進します。 （生活排水に対する配慮についての情報提供、下水道事業計画に基づいた計画的・効率的な下水道の整備、公共下水道への接続の促進） ・水質汚濁や地下水汚染に関する情報収集、情報提供を図ります。 （町内の河川などの水質に係る調査の実施、水質汚濁の防止に資する取り組み等の情報提供、関係機関と連携し P F A S等 の水質汚濁関連情報の収集と公害苦情相談に対する適切な対応、 事業者に向けた環境保全研修会の実施) <u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・（１）小出川を中心とした河川水質の改善・監視強化 （目久尻川、小出川の水質調査（定期検査）の実施、小出川における流域自治体との情報交換による汚染源の特定と対策の検討） ・（２）下水道の推進と接続の推進 （未整備区域の下水道整備の推進、未接続家庭への公共下水道への接続の推進に関する活動） ・（４）水辺の自然とのふれあいの推進 (水に親しむ心を育む) 川の生き物調査隊、 水辺を中心に行う 野鳥観察会の実施)

アンケートの種類	アンケートにおける意見 又は アンケートの回答結果	アンケート意見及び回答結果の 計画の取り組みへの反映	計画書の ページ	反映後の計画の取り組みの内容	備考
小学生 アンケート	・地域で行う道路、公園などのそうじに参加しているかの質問ついて、「している」または「どちらかと言えばしている」と答えた合計の割合は3割に留まっている。	・引き続き、取り組み方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」や、重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	82	<u>取組方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」</u> ・環境美化活動を促進します。 (自治会・事業者・団体等による環境美化活動の支援、まちぐるみ美化運動の実施や河川美化キャンペーンの実施)	<u>取組方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」</u> ・環境美化活動を促進します。 (自治会・事業者・団体等による環境美化活動の支援し、活動の広まりを促進、LINEやメール配信等を活用し、町民や事業者などに広く参加を呼びかけ、まちぐるみ美化運動を実施(河川美化キャンペーンはまちぐるみ美化運動に統合))
			89	<u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・(3)水辺を中心とした環境美化の推進 (河川美化キャンペーンの実施、目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施、まちぐるみ美化運動の実施等)	<u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・(3)水辺を中心とした環境美化の推進 (目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施、まちぐるみ美化運動の実施等(河川美化キャンペーンはまちぐるみ美化運動に統合))
小学生 アンケート	・寒川町の環境をよくするために、なにをすればよいか、自由に記述してもらったところ。ポイ捨ての禁止に関する意見が非常に多く見られた。(意見全体の4割を占めた。)	・引き続き、取り組み方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」や、重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」において取り組んでいくとともに取り組み内容の見直しを図る。	82	<u>取組方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」</u> ・散乱ごみ対策を推進します。 (ごみ集積場での散乱の防止、ポイ捨て防止の啓発の推進) ・不法投棄対策を推進します。 (不法投棄パトロールの実施、不法投棄箇所への警告看板の設置等) ・環境美化活動を促進します。 (自治会・事業者・団体等による環境美化活動の支援、まちぐるみ美化運動の実施や河川美化キャンペーンの実施)	<u>取組方針5－3「清潔で美しいまちをつくる」</u> ・散乱ごみ対策を推進します。 (ごみ集積場での散乱の防止、全戸配布のチラシなどのポイ捨て防止に向けた効果的な啓発方法の検討と実施) ・不法投棄対策を推進します。 (県との連携による不法投棄パトロールの実施強化、不法投棄箇所への警告看板の設置等) ・環境美化活動を促進します。 (自治会・事業者・団体等による環境美化活動の支援し、活動の広まりを促進、LINEやメール配信等を活用し、町民や事業者などに広く参加を呼びかけ、まちぐるみ美化運動を実施(河川美化キャンペーンはまちぐるみ美化運動に統合))
			89	<u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・(3)水辺を中心とした環境美化の推進 (河川美化キャンペーンの実施、目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施、まちぐるみ美化運動の実施等)	<u>重点プロジェクト「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」</u> ・(3)水辺を中心とした環境美化の推進 (目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施、まちぐるみ美化運動の実施等(河川美化キャンペーンはまちぐるみ美化運動に統合))